市民ひろば

発行人　市民ひろば編集委員会
〒411-0858
三島市中央町3-32 小出ビル3F
代表　小野 啓一
電話：055-994-9211
shimin_hiroba@ybb.ne.jp
振替 00870-5-153264

ひろば新聞定期購読者募集
申し込みは上記連絡先へ
毎月3000部発行
年額1000円

SHIMIN-HIROBA
じゆうとへいわ

三島市2月議会、特別職報酬

市長報酬3年連続値上げ

昨年8月の人事院勧告により国家公務員の給与等が引き上げられ、三島市職員もこれにならい値上げが提案された。ところがこの人事院勧告に便乗するように、市長や副市長、教育長の特別職も期末手当等の増額が賛成多数で可決された。三島市において中小零細企業等厳しい経済情勢の中、三年連続の市長等の期末手当値上げに市民が果たして納得するだろうか。

2月20日、三島市二月議会が、50人以上の従業員のいる本会議において、市長・副市長等特別職の期末手当（ボーナス）の値上げが、一般職給与等の値上げと共に一括提案された。その内容は、一般職、特別職ともに期末手当0.1ケ月の増額となるもので、市長のボーナスはH27年度から29年度まで、毎年10万8千円、三年連続で値上がりすることになる。この市民感情に反する条例改正案は賛成15、反対6で可決成立した。

人事院勧告制度は、公務員のスト等の争議権の労働基本権を制約することと引き換えに一九四八年に導入された公務員の賃金決定制度だ。

本来、市長等特別職の報酬値上げは報酬審議会の審議を経てその妥当性が示される訳だが、「期末手当」については条例に規定がないことから審議会の開催も必要なく、いわばどさくさに紛れて「お手盛り値上げ」の提案をした格好だ。この人事院勧告に準拠した特別職の報酬値上げは「便乗値上げ」と言われても仕方がない。

市長・副市長等の特別職のボーナス値上げの一方で、社会状況に目を向ければ、アベノミクスは掛け声倒れで、ボーナス支給のない非正規労働者は増大し続け、今や労働人口の4割に達する状況となっている。勤労者世帯の収入は下がり、年収四〇〇万円未満47%という厳しい社会状況が続いている。

高齢者は年金切り下げ、低所得者は生活保護費の削減と、ますます格差社会が広がり「働いても働いても生活が楽にならない世帯が増えている」現実がある。

市長自らも、二月議会冒頭の施政方針演説で「地方は景気回復の実感が無い」と説明していながら、三年連続の市長報酬値上げは市民感情にそぐわないのは明らかだ。

豊岡市長は二〇一二年の市長選の時は、特別職の給与削減を公約に掲げて当選し、月額報酬九二万二千円から九〇万円に切り下げたが、この度の改正により年報酬は当時より上回る。H28度の市長報酬年額は一五五五万円、箱根山組合等の報酬を加算すると一七五〇万円となる。

一方で、二月議会の議案の中には一般職の退職金削減案が盛り込まれているが、市長の退職金は減額されないままである。金額が増える場合は便乗し、下がる場合は無視するというのは市民目線から見ると自分勝手で虫のいい話と映るのは間違いないだろう。

市民税も増える一方で、三島市の借金もなかなか減らない中、どうして市長自らがボーナスを上げる事ができるのか理解に苦しむ。

裸の王様

遂に、安倍政権絶体絶命

「森友学園疑惑」は終息に向かうかに見えたが、3月2日、朝日新聞の特報により、急遽、政権の屋台骨を揺るがす大疑獄事件に発展してきた。一昨年、近畿財務局が森友学園側に国有地売却の際の決済文書が改ざんされているというスクープに野党はにわかに活気づいた。この公文書改ざんは重大な犯罪行為だ。このような重大案件を官僚が勝手にやれる問題ではない。当然、上からの政治的な圧力と指示が働いて行われた事は違いない。改ざんの直接的指示は財務省前理財局長の佐川宣寿氏と指摘されている。佐川氏は昨年の国会答弁で「契約文書は破棄した」などと嘘八百を並び立てて逃げた。政権をかばう答弁が際立って上手かったことから、その後、国税庁長官に昇進した。しかし、嘘がばれるのを恐れて公の前には姿を現さず、就任の記者会見すら行わず、ホテルを転々とする状況に追い込まれていた。この佐川氏の上司が麻生太郎副総理兼財務相だ。麻生氏や安倍首相の責任は免れない。しかし、朝日のスクープ後も、麻生財務相はのらりくらりとあいまいな答弁を繰り返し、野党の要求する改ざん前の決済文書の提示も「検察が捜査中」なので出せないと、「国政調査権」を見下す発言をしていた。

ところが、3月9日になり、森友学園と直接交渉していた理財局職員が「自殺」した報道が駆け巡り、安倍政権の危機的状況は一機に露見した。

自殺した担当職員は事の重大さに耐え切れなかったのか、死人に口無し、真相は藪の中だ。遺書には無理じいを押しつけた上司への恨みつらみがつづられていたという。佐川氏は逃げきれないと悟ったのか遂に国税庁長官を辞任した。しかし、この問題はトカゲの尻尾切りで終わらせてはいけない。

何故こんな事件に発展したのか。官僚が官邸の意向を忖度し、政権の思うように動かざるを得ないシステムが作り上げられたからだ。

日本国憲法は15条2項で「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と規定している。しかし、第2次安倍政権が成立後、二〇一四年に内閣人事局が新設され、幹部クラスの国家公務員の人事権を握り、政権側が官僚を自在に操るために使われる組織なっている。この内閣人事局の存在により、官僚が国民や国全体に目を向けることが無くなり、政権への過剰な「忖度」が働いた結果の事件と言える。いずれにしても真相解明には「森友学園疑惑」中心人物である安倍昭恵夫人の証人喚問は避けられない。

〈H〉

書き留めて ㉕

あさの　かずこ

分断の七十年の冬を越え統一旗振る
少女の清し

不知火の海鳴り風熄むその夜明け
菩薩となりや石牟礼道子

知っていますか？国民投票法 ②

「〇月〇日の憲法改正国民投票では、賛成（反対）に皆さまの清き一票を！」

もし国会が憲法改正を国民に提案（発議）すると、60～180日以内に国民投票が行われる。この「最短60日、最長180日間」は、国民が憲法改正案を承認するのか様々な立場や角度で論じあう国民投票運動の期間であり、私達は原則自由に運動を行うことができる。

冒頭にあるような「賛成（反対）に一票を！」という国民投票運動広告は投票日の2週間前から禁止となるが（第105条）、「私は、賛成（反対）です！」という意見広告は投票日当日まで可能だ。国民投票法の大きな問題点といえば、この国民投票運動のための費用支出に制限がないことだ。改憲派は広告費に300～400億円かけてくるのではないかと言われている。また、通常テレビの放送枠は3カ月ぐらい前から確保しているそうで、もし本当に安倍総理が「年内に発議を」と考えているのであれば、CMの発注や芸能人のスケジュール管理はすでにしていると思っていいだろう。

日本人はテレビが大好きである。そしてすぐに影響を受ける。あなたが大好きな芸能人が改憲を訴えたらどうだろう？自衛隊員が災害救助を行っている感動的な映像と共に「自衛隊明記賛成！」なんていうCMが流れたらどうだろう？憲法なんて知らない人達はあっさりと流されてしまう。

国民投票の長い歴史を持つ欧州諸国では、多くがテレビスポットCMを全面禁止としている。日本でも広告費の上限を設けたり、賛成／反対両方のCMが同じ時間帯に同じ回数のみ放映可能などの規制を設けるべきだ。そうする為には、もっと国民がこの法律を知り、おかしいと声をあげていく必要がある。

＊参考資料「メディアに操作される憲法改正国民投票」本間龍

〈N〉

今回、市長・副市長の期末手当増額に反対した6名の議員は〔清論会〕弓場、野村、佐藤、杉沢の4名と〔共産党〕下山、服部の2名。賛成したのは、〔緑水会〕大房、松田、瀬川、〔改革三島〕土屋俊博、藤江、佐野、伊丹、〔公明党〕堀江、村田、〔新未来21〕川原、石綿、岡田、〔無会派〕土屋利絵、〔清論会〕大石、中村の各議員だった。

〈H〉

百千鳥

▼つい最近「静岡水わさび伝統栽培」が世界農業遺産に認定されたという報道があった。その直前にも伊豆半島が世界ジオパーク認定の勧告がユネスコ執行委員会になされ、4月にも正式認定されるという。関係者は大喜びだ。▼よくわからないが、世界××になったということが最近話題になる。韮山の反射炉が世界遺産になったことはおなじみだが、他にも似たようなものに世界記憶遺産、世界灌漑施設遺産などもある。朝鮮通信使が記憶遺産に、源兵衛川が灌漑遺産登録されたことは記憶に新しい。▼でもなんか変だ。なんでそんなに世界××にこだわるのだろうか。どうも、世界××になると観光客が増え、地域経済が潤うというのが本音らしい。▼大河ドラマの舞台になると一時的には観光客が訪れるが、大部分の地域はドラマ終了とともに火が消えたようになる。誰かさんのお墨付きをもらって「濡れ手で粟」をもくろんでも一時的には人集めに使える。それが世界××の政治利用だ。▼安倍政権は十分に世界遺産登録を政治利用している。「明治日本の産業革命…」が最たるものだ。単なるモニュメントにすぎない山口県萩の反射炉跡を韮山の反射炉と一緒に世界文化遺産に登録させたのは政治利用そのものだ。▼お墨付きがなくてもいいものはいい。残念ながら三島の湧水は今の楽寿園には全くなく、白滝公園の湧水もなくなり、桜川はよどんでいる。桜川沿いを歩く観光客に自慢できる状態ではない。これ以上湧水を枯らすような政策はやめ、湧水復活の政策に転換して欲しいものだ。

〈k〉

なぜ今、憲法改正か？
自衛隊加憲と憲法への影響など
安倍改憲の疑問に答える
シンポジュウム
3月24日(土)
13:00 開場 13:30 開演
参加費無料
韮山時代劇場大ホール
パネリスト
・小笠原里夏弁護士　・平井和子氏
・馬場利子氏　・小池清彦氏
主　催：安倍改憲の疑問に答える シンポジュウム実行委員会
連絡先：090-5009-3640（堀）

沼津市千本港町 77-4 沼津みなとアートビル
和風カフェ＆ギャラリー ねこや
TEL:055-943-5541
営業時間 10:30～17:30 休み:水曜・木曜
・ギャラリー展示・
2/16(金) ～ 4/3(火)
手をつないだ
現代美術の三人展

文盛堂書店
定期購読の雑誌等、配達承ります
営業時間 9:30～19:00
住所　三島市中央町2—37（中央町商店街）
電話　055—975—4229
FAX　055—972—3319
定休日 元旦
http://www.e-hon.ne.jp/bec/SHOP52033

長い歴史に培われた確かな目
人生の節目に、信頼の置ける
時計・宝飾・メガネ
小坂
時計の修理、電池交換はもちろん
お手持ちの宝石のリフォームなど
ぜひお気軽にご相談下さい
三島市本町 8-1
055-975-1345

原発稼働40年間、低線量体内被曝の
蓄積で私たちの体はどうなっているの？
測定即修正デトックス
真露のへや
国際バイオントロジー協会
認定セラピスト 三上真露
411-0801 三島市谷田 173-13
パステルコート田村 10
TEL＆FAX 055-976-8765
携帯 080-3613-6869
HP http://www.akahigenohari.com/